

令和7年度（令和6年分）市民税・県民税申告書

表

提出年月日 年 月 日	現住所	我孫子市	整理番号	
	1月1日現在の住所	<input type="checkbox"/> 同上	宛名番号	
	フリガナ		電話番号	
	氏名		個人番号	
年 月 日	生年月日	明・大・昭 平・令	世帯主の氏名	本人 <input type="checkbox"/>
			続柄	本人 <input type="checkbox"/>
			代理人氏名	続柄()

受付

3所得から差し引かれる金額に関する事項 身元確認：個 免 経 保 障 在 旅 学 他() 番号確認：個 通 住

13 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料
	国民健康保険	円	国民年金	円
	後期高齢者医療保険		その他の社会保険	
	介護保険			
合計				
15 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
	円		円	
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
	円		円	
介護医療保険料の計		円		
16 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
	円		円	
17~20 寡婦・ひとり親控除、ひとり親控除、勤労学生控除、障害者控除(本人)	17~18 寡婦・ひとり親	19 勤労学生	20 障害の程度	
	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還	(学校名)	身・療 度 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別 <input type="checkbox"/> 内特	
21~22 配偶者控除、配偶者特別控除、同一生計配偶者	氏名(カタカナで記入)	生年月日	給与収入	円
		明・大・昭・平・令	公的年金収入	
	個人番号		その他所得	
	障害の程度	同居・別居の区分	配偶者合計所得金額	
23 扶養親族(16歳未満含む)	氏名(カタカナで記入)	生年月日	続柄	同居・別居の区分
		明・大・昭・平・令		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	個人番号		身・療 度 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別 <input type="checkbox"/> 内特	
			控除額	
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。		扶養控除額の合計		

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円	添付無 源泉 所得 生命 地震 明細 通知	
		農業	イ			
		不動産	ウ			
		利子	エ			
		配当	オ			
		給与	カ			
	雑		公的年金等	キ		
			業務	ク		
			その他	ケ		
	総合譲渡		短期	コ		
			長期	サ		
	一時		シ			
2 所得金額	事業	営業等	①		非居住	
		農業	②			
		不動産	③			
		利子	④			
		配当	⑤			
		給与	⑥			
	雑		公的年金等	⑦		
			業務	⑧		
			その他	⑨		
		合計	⑩			
	総合譲渡・一時		⑪			
	合計		⑫			
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	13				
	小規模企業共済等掛金控除	14				
	生命保険料控除	15				
	地震保険料控除	16				
	寡婦、ひとり親控除	17~18	0,000			
	勤労学生、障害者控除	19~20	0,000			
	配偶者(特別)控除	21~22	0,000			
	扶養控除	23	0,000			
	基礎控除	24	0,000			
	13から24までの計	25				
雑損控除	26					
医療費控除	27					
合計	28					

非居住

資料返送

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

証明書 () の追加・変更

職員記入欄	10万円が所得の5%のいずれか少ない額	
専従者控除合計額		
住借特別控除可能額		
配割額控除額		
株割額控除額		
寄附金	ふるさと	
	市条例指定	
	県条例指定	
共同募金		
日赤千葉支部		
控配	扶養人数	扶養障害
同有老一般	特定老人年少普通	特別
本人該当		
障害普	寡婦	勤学調整

